

8月1日からの介護保険の『負担限度額認定』の更新について

問い合わせ…健康長寿課介護サービス係 (TEL 25-2390)

現在、認定証(オレンジ色)を持っている人は、有効期限が7月31日のため、更新の手続きが必要です。

『負担限度額認定』とは

介護保険施設入所者が認定証を提示することで、居住費と食費の負担が一定の金額となります。

対象…市の介護保険認定を受けていて、介護保険施設に入所中で、次の条件に当てはまる人

①令和5年度市民税非課税世帯の人(世帯が別の配偶者も市民税非課税)で、預貯金等の資産が基準額以下の人

※配偶者については、世帯が別でも判定の対象となります。

※基準額についてはホームページをご確認ください。

②生活保護を受給している人

申請の手続き…認定証の発効日は、申請した月の1日からとなりますので、施設に入所中の人は、8月中に更新の手続きをしてください。申請が遅れた場合、さかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの…▽介護保険被保険者証 ▽本人および配偶者の預貯金等が確認できるもの(預金通帳の写し等)

※本人および配偶者名義のものは全てご提出ください。

※新規の交付申請については、随時受け付けています。

8月1日から、国民健康保険の『限度額適用・標準負担額減額認定』の更新が始まります

問い合わせ…保険課保険年金係 (TEL 25-2113)

現在、認定証を交付されている人は、有効期限が7月31日までですので、更新の手続きが必要です。

『限度額適用認定』

認定証を医療機関へ提示すると、入院・外来時の医療費負担が一定の限度額までとなります。

対象…国民健康保険の被保険者全員

『標準負担額減額認定』

認定証を医療機関へ提示することで入院時の食事が減額されます。

対象…国民健康保険の被保険者で、世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯に属する人

『共通』

申請期間…随時

※認定証の発効日は申請した月の1日からです。継続して入院中の場合は、8月中に更新の手続きをしてください。

※申請が遅れた場合、前月までさかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの…国民健康保険証

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明となるものが必要

『長期認定』

申請できる人…次の条件のすべてに該当する人
①令和5年度住民税非課税世帯の人

②認定証申請前の12カ月間に、入院日数の合計が91日以上の人

③②の入院期間中、住民税非課税世帯に属していた人

申請に必要なもの…申請前の12カ月間に入院日数の合計が91日以上であることを証明するもの(91日以上分の領収書、または入院証明書など)

※「標準負担額減額認定の長期認定」の申請をする場合

国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除申請を

問い合わせ…保険課保険年金係 (TEL 25-2113)

年金保険料を納め忘れている状態で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。納めるのが困難な場合は、免除申請しましょう。

『免除』

所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があります。

対象…「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の申請年度の前年所得がいくらでも一定額以下の人や失業等の理由がある人

『納付猶予』

50歳未満の人に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。

対象…「申請者本人」「申請者の配偶者」の申請年度の前年所得がいくらでも一定額以下の人や失業等の理由がある人

『学生納付特例』

学生に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。

対象…学生で申請年度の前年所得が128万円以下の人や失業等の理由がある人

『共通』

免除対象期間…過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)まで

申請に必要なもの…本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバー確認書類

※失業した方は、離職票もしくは雇用保険受給資格者証が必要な場合があります。

『追納制度』

免除期間の保険料は、後から納めること(追納)ができます。保険料の免除の承認を受けた期間がある場合は、将来受け取る年金額が少なくなります。追納すれば保険料納付済期間となり、将来の年金額に反映されます。追納は10年以内であれば納めることができます。

●注意

新型コロナウイルス感染症の状況により、本号に掲載しているイベント等が中止・延期になる場合があります。事前に主催者等にご確認ください。

募集

あなたの知識や経験を

直方市の力に

市男女共同参画センターでは、市の審議会や委員会など意思決定の場に女性の登用を推進するため、女性人財情報バンク登録者を随時募集しています。「日々の暮らしの中の小さな気づきを活かし、市政や地域の発展のために何かやりたい」と熱意あふれる女性の登録をお待ちしています。

対象：市内に住んでいる18歳以上70歳未満の女性で、次の条件のいずれかを満たす人
 ▼市政や地域の発展に熱意をもって貢献できる人
 ▼各種団体や勤務先で社会的活動（ボランティア等）を行っている人
 ▼女性問題、政治、経済、社会、教育、文化等に関し、関心がある人

問い合わせ：市男女共同参画センター
 (TEL 25-2244)

男女共同参画について考えてみませんか

「男女共同参画社会」の実現に向け、市民の意識浸透を図ることを目的とした「のがた男女共同参画フォーラム」の実行委員を募集します。「男女共同参画」を考えるフォーラムと一緒に作ってみませんか。

応募できる人：18歳以上70歳未満の男女共同参画に興味のある人
募集人数：10人程度
募集期限：7月31日（月）
問い合わせ：市男女共同参画センター
 (TEL 25-2244)

福岡県警察官採用試験

募集項目：▽警察官A・第2回（男性・女性・武道指導）
 ▼警察官B・男性・女性
受付期間：8月10日（木）～31日（木）
 ※インターネットによる申し込みです。福岡県警察採用サイトからお申し込みください。

問い合わせ：▽直方警察署（総務課）
 (TEL 22-0110)

▽福岡県警察本部警務課採用センター（直通）
 (TEL 092-622-0700)

自衛官採用試験

《一般曹候補生》

資格：日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
受付期間：7月1日（土）～9月5日（火）

《航空学生》

資格

▽海上…日本国籍を有する18歳以上23歳未満の人（高卒者見込含む又は高専3年次修了者見込含む）
 ▼航空…日本国籍を有する18歳以上21歳未満の人
受付期間：7月1日（土）～9月7日（木）

問い合わせ：自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (TEL 0948-22-4847)



講座

音訳ボランティア

養成講座

対象：市内に住んでいるか通勤・通学している高校生以上の人
とき：8月30日～10月25日までの毎週水曜日（全9回）
 午後1時30分～3時30分
ところ：中央公民館
募集人員：20人
申込期間：7月3日（月）～8月15日（火）

問い合わせ：子育て・障がい支援課 障がいサービス係
 (TEL 25-2139)

いきいき百歳体操

サポーター養成講座

市では、90歳を超えてからでも体力をつけることができる「いきいき百歳体操」を普及し、住み慣れた地域で健康づくり、介護予防の取り組みができるよう推進しています。リハビリのプロ「理学療法士」が講師となり体操の秘訣をお伝えします。

対象：市内に住んでいる人、または市内の医療介護関係者
とき：7月19日（水）

午後2時～3時30分
ところ：イオンモール直方イオンホール
定員：50人

内容：高知市が介護予防を目的に開発した椅子に座って実施する体操「いきいき百歳体操」を紹介し、体操の効果と実技指導を行います。

申込期限：7月18日（火）
問い合わせ：健康長寿課高齢者支援係
 (TEL 25-2391)



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告